

豊田市都心地区公共施設利活用方針検討業務委託プロポーザル 質問への回答

NO	質問内容	回答
1	仕様書 P1 の 4 検討対象施設等にて、検討対象施設等は協議のうえ選定とありますが、現時点で候補としてご提示できる施設があればご教示お願いいたします。	検討対象施設は契約後に協議の上選定するため、現時点でお示しできる施設はありません。
2	仕様書 P1 の 6 業務内容(1)にて、過年度までに甲が実施した調査結果等とありますが、仕様書に記載のある各種計画のほか調査結果があればご教示お願いいたします。	過年度までに実施した調査結果等につきましては、契約後に提供いたします。
3	実施要領 P2 の 5 選考日程(2)にて、提出された提案書等に基づきヒアリングを行うとありますが、提出物の内容をもとにパワーポイント等に再編集して使用することは可能でしょうか。	選考委員会によるヒアリングでの説明は、事前に提出いただく提案書等を用いて行ってください。事前提出のない資料を用いた説明は控えていただくようお願いいたします。
4	庁内検討会議（3 回程度）が実施されるタイミングなどが想定されていればご教示いただけますでしょうか。	庁内検討会議の開催時期は、現時点では未定です。
5	審査基準に「協力事業者（候補）は、本業務の履行に対し、十分な実績を有し、かつ有効な知見を有しているか。」とあるが、これは、ウ 業務実施計画等において評価されるものか、別途添付する協力事業者の実績等を明記した資料に基づき評価されるものなのでしょうか。	当該採点項目については、提案書、協力事業者に関する添付資料及び選考委員会によるヒアリングの内容から総合的に評価します。
6	協力事業者は複数あげることは良いのでしょうか。その場合、上記評価は複数企業が対象となるのでしょうか。	協力事業者の数は問いません。複数企業の場合であっても総合的に評価します。
7	ヒアリングの参加の 3 名のうち、協力事業者の担当者が含まれていても良いのでしょうか。	ヒアリングの参加者は、参加表明書を提出した事業者に限りまので、協力事業者の担当者は参加することができません。